

「オオキンケイギク」を刈り取ろう!!



【オオキンケイギク】

5月から7月にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギク(大金鶏菊)が、県内の道路や河川敷きなどでよく見かけられます。

群生していると、とてもきれいな花ですが、その旺盛な繁殖力のため、在来の植物を駆逐するなど、日本固有の自然に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、外来生物法(特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律)による「特定外来生物」に指定されており、栽培、運搬、販売や、野外に植えたり、種子を蒔いたりすることが禁止されています。

学名: Coreopsis Ianceolata

原産:北アメリカ

特徴:キク科の多年生草本。

高さ30~70 cm程度。

葉は、茎の下に着き、両面に粗い 毛がある。花期は5月~7月頃。

直径 5~7 cmの橙黄色の頭状花を付ける。



【処理するときの注意】

- ☆ 生きたままの根と種子を移動させることは、外来生物法で禁止されています。
- ☆ 違反した場合は、個人の場合、懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金が、 課せられます
- ☆ 実をつける前に、根ごと抜き取ることが効果的です。
- ☆ 刈り取りも一定の効果があります。
- ☆ 根から引き抜いた場合は、その場で放置し、2~3 日天日にさらすなど枯死させた後、ビニール袋などに密閉し、燃えるゴミとして、お住まいの市町のゴミ出しルールに従って、速やかに処分してください。
- ☆ 野外での焼却は、条例等で禁止されていることがありますのでご注意ください。

その他の「特定外来生物」や外来生物法について知りたい方は、 環境省のホームページの「外来生物法」をご覧ください。 http://www.env.go.jp/nature/intro/

香川県みどり保全課